

○質問及び回答（「利用者目線」に立った更なる行政サービス利用促進実証業務委託公募型プロポーザル） ※令和7年5月22日
 受付分

No.	質問項目	質問内容	回 答
1	参加資格について	<p>共同体での参加を検討していますが、可能でしょうか？ 共同体での参加の場合、必要な書式等をご教示いただけませんかでしょうか。</p>	<p>単独企業による応募のみ可能です。</p> <p>また、業務の一部を再委託することは可能ですが、その場合は「延岡市役務の提供に係る業務委託契約約款」に基づき、あらかじめ本市の承諾を得ていただく必要があります。</p> <p>業務の一部を再委託する予定である場合は、「人員配置や業務執行体制を明示する書類（様式は任意）」及び「再委託承認申請書（様式6）」を企画提案書の提出と併せて市へ提出してください。</p> <p>なお、「再委託承認書（様式7）」については、契約を締結した後に、受注者が「再委託承認申請書（様式6）」を市へ提出していた場合に限り、受注者に対して交付します。</p>